

愚かな保安林解除 (H19.9.11 福島県田村市議会議事録より田村市市長答弁)

・・・何よりも地球環境に優しいクリーンエネルギーの創造基地といった田村市のイメージアップを図る観点からも、事業者が直接行うことのできない輸送路の拡幅に伴う保安林の解除や国有林の払い下げなど必要となる諸手続の円滑な推進に協力してまいったところであります。本事業は、風車の設置数が全体で23基、うち田村市には10基設置され、1基当たり2,000キロワット、合計で4万6,000キロワットの発電規模となり、・・・平成21年5月の商業運転開始を目標として、・・・本年度(H19)は、送電線工事が既に着工され、また田村市においても本事業区域に係る農業地域振興計画の変更に向けた検討に入っております。明年度(H20)早々には管理用道路の改良工事や風車の基礎工事の着工を目指し、**保安林の解除**や国有地の払い下げ申請、農地転用などの手続を着々と進めながら、・・・市道改良工事の計画的推進に努めてまいる考えであります。

*H20年8月8日、田村市市長が保安林解除申請を県に願い出て、県が農水省に転送、解除させた。

福島県自然保護協会要望書 大型風力発電事業に伴う健康被害、自然破壊の対策について より H21.5.12

- 1、低周波による健康被害が起きないことの根拠が示されない限り、住宅の近隣に風力発電施設をつくるべきではありません。健康被害が予想される区域においては、建設計画を中断または中止するよう事業者に対して指導してください。
- 2、すでに着工中の事業についても、低周波による健康被害が起きないことの根拠が示されるまで工事を中断するか、または発電施設を稼働しないよう事業者に対して指導してください。
- 3、すでに稼働中の施設では、健康被害の有無や被害の可能性を調査し、必要に応じて事業者に対策を講じるよう指導してください。
- 4、風車の低周波音による健康被害について、至急本格的な調査を行うよう、政府に要請してください。
- 5、低周波による健康被害の拡大を防止するには、風力発電事業に対する立地規制や距離規制が必要です。また、騒音は騒音規制法にもとづく規制がありますが、低周波音については何ら法的規制がありません。早急に法的整備を行うよう政府に要請してください。
- 6、福島県知事は事業者に対して十分な指導を行い、県民の健康と安全を守る義務があります。万が一、風車による健康被害等が生じた場合には、被害者に対して医療や住宅等の保障をすみやかに行える体制を整えておくよう要望いたします。
- 7、風力発電事業者に対して、以下の点を指導してください。
 - (1) 近隣住民の健康に被害を及ぼさないことの根拠を示すこと。
 - (2) 施設を廃棄する際の予算と実行責任者の取り決めをしておくこと。
 - (3) 健康被害などが発生した場合の具体的な取り決めをしておくこと。
 - (4) 強風などの自然災害により風車等が破損し、近隣住民に被害が及んだ場合の取り決めをしておくこと。
 - (5) 事業者倒産の場合、上記(2)～(4)に関するその後の対応を決めておくこと。
- 8、風車の低周波音が野生生物にどのような影響を与えるかについてはまだ分かっていません。
イノシシなどの野生動物が逃げて人間の生活圏に入ってくれば農業被害が起こります。野生生物に影響を及ぼさないことが実証されるまでは、工事や計画を中断するよう事業者を指導してください。



田村市のとんでもない愚行のおかげで、田村市だけでなく、いわき市、川内村の住民がみんな巻き込まれて被害を受けます。さらにはこの土地は、・・「奥入瀬以上の清流」と感動した千翁川の源流であり、多くの文人がその美しさを愛でた夏井川の源流にもあたるのです。すでに工事で、夏井川源流側の沢水は泥水になってしまいました。

滝根小白井風力発電事業の建設現場 <http://takuki.com/dsk/005.htm>

二つの水源地

熊口水源 入谷区町内会臨時総会報 告平成 19 年 9.17)*地元
の反対で、搬入路変更、基数減少



【区長挨拶】いま 25 基の風力発電が東電、ユーラス社によって計画されている。しかし我々には一言の話もなく、町長が勝手に同意書にハンコを付き、後になって知らされた。これは、誤った、我々を馬鹿にした態度である。あそこには熊口水源があり、私らはなに不自由なく暮らしてきた。町民憲章にも「郷土の自然を守り 美しい町を作ります」とあるではないか。38 基もの風車は要らない。先日、中学生のアンケートを見せてもらったが、かけがえのない自然を、手を付けず、あのままに残してほしい、と訴えている。町長のハンコが、我々の上ののしかかってきた。ここは入谷区民の強い団結力をもって対処しなければならない。

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~yunami/page6.html>

伊豆に巨大風車はいらない！

山頂より少し下の、鬼の石つみからは万三郎やうまのせ、遥かに松崎の山まで見えた。新緑の絶景。しかし、左下に風力発電所が醜い姿をさらしている。カメラは自然と醜い風力発電所を避け、万三郎・うまのせに向いてしまう。万次郎からうまのせへ途中、奈良本入りという御料林の境界石(明治期)から、中伊豆地藏堂を差し示す方向に右折した。登山ルートでないため誰も歩いてない。今年は盛りが早いというしゃくなげが咲き誇っている。あと、山つつじ、東国みつばつつじと北向きの斜面に艶やかさを競っていた。地藏堂へは道がない。そこに目に飛び込んできたのはブナばやし。新緑とコントラストを織り成すように東国みつばつつじが咲いていた。(F記 5.21)



南伊豆工事現場と伊豆新聞

08.6.22

うまのせと万三郎



旅ジャーナリスト 会議代表よりのアピール (抜粋) <http://tabija.com/>

昨年6月、ライプチヒからドレーズデンまで旧東ドイツ地域をバスで旅をし、人家がほとんどない広大な平野の農地に悠然と回る風車を何機も見ました。あのような地形と道路状況であれば、南アルプス・入笠山で計画されたとき反対理由のひとつとなった、山頂まで長大な金属部品を運搬する道路開削が引き起こす、補填しようがない自然破壊もないわけです。

そのような条件に加え、平地では風向きは安定していて安定的に発電量は確保され、長時間にわたる人体への直接被害も少なく、平凡な景観にアクセントを添えるかも知れないと考えたとき、これはうなずけるように思えました。

何代にもわたって手入れをして保全し、慣れ親しんできた自然景観をすっかり変えてまでして、思いつきのように計画される風車建設をこの時代に強行するどんな理由も納得できないのは当然です。



三筋山より、天城・天目を望む



<http://www.i-younet.ne.jp/~masuyamaakio/fusha/fusha.html> 「伊豆のやまなみ景観研究会」

巨大風車は周辺住民を脅かす

計画予定地では、伊豆市西伊豆スカイライン沿いの山の上に、13基ユーラスエネルギーの手でやはり風車が建設計画がある。1^{km}以内に人家が4軒あるという。

「20年前からよそから来て山の中で養鶏所を一人でやっている。鶏は敏感なので、困る。ingの市長にはいまさらいっても始まらない、担当者に話しても、民・民の関係だ、と取り合わない。市長が東伊豆に行って問題ないといっていたので、どこを見てきた、風車と町役場か、被害者の声は聞いたか？(聞いていない)それでは税金の無駄遣いだと言ってやった。業者にも被害がないというなら、被害がないという証明をしろ！一人で闘うしかない。がんばりませう。」
グア、ハッ、ハッ と電話口で笑う豪快なおばさんだった。そうは言ってもやはり「わたしの鶏が心配だよお、鶏は敏感だから・・・2年後に飼えないなら、もう増やさない！」

三重県津の青山高原で野鳥観察をやった方の報告によれば、明らかに風車からの距離 800メートルでは棲息数が激減するそうだ。東伊豆天目では猫や犬に嘔吐、一晩中吠える、壁をかきむしるなどの異常行動が、近くのビニールハウスで作業をしていると、気分が悪くなった、外に出るとやっと治ったなどの異変が生じている。また町営3基そばの(今とってみれば小さな)風車傍の動物園では、飼っている動物が痩せてきた、カラスが来なくなった、また近くの保育園付近では、昆虫が姿を消した、蛙がいなくなった etc、不気味な事態を予感させる事柄が洩れ伝わってくる。(国の距離規制は 200 ㍎、県のガイドラインは 300 ㍎！)



[台北 5.21 ロイター] 台湾の澎湖諸島に設置された発電用の風力タービンが深夜に発する騒音により、過去3年間に近隣のヤギ400匹が不眠が原因で死んだ可能性がある。農業検査当局が21日明らかにした。

澎湖諸島は台湾海峡に位置し、強い風が吹くことで知られる。農業検査当局者によると、同地に風力タービン8機が設置された後、近隣農家からはヤギが死に始めたとの報告が出ていた。

当局は今後、騒音以外にもヤギの死因を調査することにしているが、風力タービンが原因だった場合、台湾電力が関係農家に賠償することで合意しているという。Wind farm 'kills Taiwanese goats'

<http://news.bbc.co.uk/2/hi/asia-pacific/8060969.stm> BBC NEWS

08.12.22

風車の運転再開意向伝える

東伊豆 落雷破損の発電施設

ブレード損傷が大きかった4号機及び5号機以外の風車にも、破損には至らないものの製造不良のブレードが見つかったと承知しております。
08.12.17 原子力安全保安院



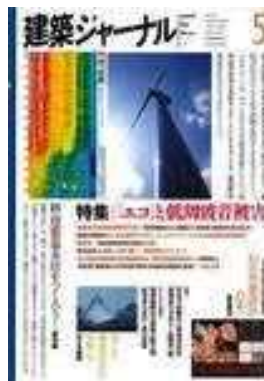
説明会には、約50人の住民が参加。同社は10基すべてが再稼働する予定の2月中旬以降に、別荘地内で騒音測定調査を再実施する考えを明らかにした。これに対し、住民側は「調整運転が再開されると騒音で眠れなくなる」などと反発したが、同社は「調整運転して騒音データを集めるのは、住民に会社として何ができるか検討したためだ」とし、日程変更に応じない姿勢を示した。

建設地では (08.12.21事故後運転再開に向けての説明会)

突然降って沸いたような風車問題にどのように対応して良いかわからない内に建設されその大きさに驚きました。又、昨年末から始まった試運転時の騒音にはもっと驚き、夜は寝不足の日が続きました。来年初めから全基が一日中回ったらどうなるのかと不安は大きくなるばかりです。・・・騒音、特に夜間の騒音であり 夜間の航空標識灯の光です。夕方の羽根の影であり 低周波と思われる息苦しい症状です。資産価値の低下と転売不能物件の将来問題などです。これら全部の苦痛・不安を解消するには風車をやめてもらうか、自分がここを去るしかありませんが、ここを買ってくれるような物好きな人はなくそれも出来ない状況です。誰がどのように町を説得して、誰が許可してこんな住宅の近くに風車を建設したのか考えると腹が立つばかりです。・・・建設済みの風車に対して其の現実を受け入れ我慢してそれに耐えるには、取り敢えず一番の実害・苦痛である夜間騒音による不眠対策であります。これの救済・改善がなければそれが原因で病人が多発するのは明白であります。どんな騒音を出す工場でも、利便性の高い街中の電車や踏み切り騒音も深夜は静かになるでしょう。・・・エコを旗印にこれだけの住民を犠牲にして、付近住民の意見を無視して、事業拡大のみを目標にしてよいのでしょうか。・・・我々は人間モルモットではありません。・・・何一つ救済措置をせずに我々の生活環境を大きく破壊する御社をエコではないエゴ企業とみなして・・・泣き寝入りだけはいたしません。

「事業者を信頼し、厳密なチェックをしていないが、守らなくても法律ではないので、強制できない」

(エネ庁)朝日 1.28



風車施設を環境アセスメントの対象にすべき

原科幸彦 東京工業大学教授・工学博士

日本において風力発電施設は、国の環境アセスメントの対象とはなっていません。そこで2月、環境省で行われた第7回環境影響評価制度総合研究会の場で、同会委員として風車施設も今後は対象とすべきだと提案しました。

風力施設は、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)のガイドラインに基づいて建設されますが、強制力を持つものではありません。また、地域住民に対して十分な説明がなされないまま、建設の補助金が下りて事業が進められる状況が生じています。アセスメントの観点からいえば、手続きが逆転しています。そのため事業者に対する地域住民の不信感が募り、建設反対運動が全国で起きています。

環境アセスメントとは、事業者が事業の実施にあたり、環境配慮を十分に行い、説明責任を果たすための手続きです。環境影響評価法(アセス法)の下では、方法書、準備書、評価書の3つの文書を事業者より順次公表します。方法書と準